

船舶事故調査報告書

令和3年3月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和2年9月21日 07時20分ごろ
発生場所	岡山県倉敷市 ^{あじの} 味野港 琴浦港下村東防波堤灯台から真方位244°1.0海里（M）付近 （概位 北緯34°27.8 東経133°49.0）
事故の概要	ヨットエールゲーツは、北北東進中、浅瀬に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和2年10月7日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	ヨット エールゲーツ、7.3トン
船舶番号、船舶所有者等	230-20909岡山、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	センターボードに擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 低潮時、潮高 約60cm（宇野、ほぼ低潮時）
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、味野港のマリーナを出港し、約3ノットの対地速力で機走により北北東進中、船長が、昨日入港した航跡をたどれば同港の航路筋に入れると思い、GPSプロッターに残っていた航跡をたどっていたところ、同港内の浅瀬（以下「本件浅瀬」という。）に乗り揚げた。</p> <p>本船は、潮位の上昇により、自然離礁した。</p> <p>船長は、出港前に海図やGPSプロッターにより、航行予定海域の水路調査を行っておらず、本件浅瀬の存在を知らなかった。</p> <p>本船は、GPSプロッターに水深が表示されるものの、本事故当時、船長が4Mレンジで使用していたので、近距離の水深が表示されない状態であった。</p> <p>本船は、本事故発生日の前日、本件浅瀬付近を潮高が約115cmの時（下げ潮の中央期）に航行していた。</p> <p>本船は、センターボード下端まで約1.7mであった。</p>
分析	本船は、味野港を低潮時に航行中、船長が、航行予定海域の水路調査を行っておらず、前日の下げ潮の中央期に本件浅瀬付近を航行した際のGPSプロッターの航跡をたどって航行したことから、本件浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が味野港を低潮時に航行中、船長が、航行予定海域の水路調査を行っておらず、前日の下げ潮の中央期に本件浅瀬付近を

	航行した際のGPSプロッターの航跡をたどって航行したため、同浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・発航前に海図、GPSプロッター等により航行予定海域の水路調査を適切に行い、障害物、水深及び潮高などを把握しておくこと。